

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成23年2月14日

【四半期会計期間】 第141期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社ニッカトー

【英訳名】 NIKKATO CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 西村 隆

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清水 奉 明

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区遠里小野町3丁2番24号

【電話番号】 072-238-3641(代表)

【事務連絡者氏名】 代表取締役常務 経理部長 清水 奉 明

【縦覧に供する場所】 株式会社ニッカトー 東京支社
(東京都文京区大塚5丁目7番12号 NKビル新大塚)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第140期 第3四半期連結 累計期間	第141期 第3四半期連結 累計期間	第140期 第3四半期連結 会計期間	第141期 第3四半期連結 会計期間	第140期
会計期間		自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
売上高	(千円)	4,167,419	5,874,415	1,511,488	2,025,320	6,018,543
経常利益	(千円)	168,975	614,774	83,652	241,908	323,477
四半期(当期)純利益	(千円)	37,505	343,101	10,995	143,445	145,087
純資産額	(千円)			7,424,682	7,732,783	7,556,878
総資産額	(千円)			9,487,339	10,564,046	9,870,286
1株当たり純資産額	(円)			622.62	648.47	633.71
1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	3.15	28.77	0.92	12.03	12.17
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)					
自己資本比率	(%)			78.3	73.2	76.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	753,925	727,454			1,119,602
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	831,289	601,555			973,940
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	95,051	67,893			148,149
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(千円)			1,421,184	1,649,117	1,591,112
従業員数	(名)			254	260	252

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社および当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	260〔75〕
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託・契約従業員が含まれております。

(2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	258〔71〕
---------	---------

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員は〔 〕内に当第3四半期会計期間の平均雇用人員を外数で記載しております。

2. 臨時従業員には、パートタイマーおよび嘱託・契約従業員が含まれております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第3四半期連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
セラミックス事業	1,282,580	

(注) 1. 金額は売価換算値で示しております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当第3四半期連結会計期間における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
セラミックス事業	79,058	
エンジニアリング事業	484,394	
合計	563,453	

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当第3四半期連結会計期間における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
セラミックス事業	1,456,082		1,239,873	
エンジニアリング事業	572,409		630,905	
合計	2,028,491		1,870,778	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当第3四半期連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
セラミックス事業	1,471,755	
エンジニアリング事業	553,565	
合計	2,025,320	

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に異常な変動等又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結会計期間におけるわが国の経済は、中国やインド等新興国向けを中心とする輸出やエコポイント制度に代表される政府による各景気刺激策の内需拡大効果で回復基調が見られましたものの、依然として慢性的なデフレ状態や厳しい雇用情勢による個人消費の低迷が続いており、さらには円高の進行に伴う輸出への影響も懸念され、先行きに不安を残す状況で推移しました。

このような状況の中で、当社グループは積極的な営業活動を推進してまいりました結果、主力のセラミックス事業は電子部品業界向けの耐摩耗セラミックスの売上高が順調に回復し、前年同四半期比27.7%増収の1,471,755千円、営業利益は前年同四半期比224.7%増益の227,934千円となりました。

一方のエンジニアリング事業は設備投資需要は盛り上がらないものの、第3四半期になって漸く大口の売上が計上され、前年同四半期比54.2%増収の553,565千円、営業利益は前年同四半期比1538.9%増益の9,982千円となりました。

当社グループ全体では、当第3四半期の連結売上高は前年同四半期比34.0%増の2,025,320千円、営業利益は前年同四半期比236.0%増の237,917千円、経常利益は前年同四半期比189.2%増の241,908千円、四半期純利益は前年同四半期比1204.6%増の143,445千円とそれぞれ大幅な増収・増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は1,649,117千円となりました。

当第3四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、増収・増益に伴い税引前四半期純利益が増加したことに加え、仕入債務の増加などにより前年同四半期比167,726千円増加の210,961千円のプラスとなりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年同四半期のような設備投資は行わなかったものの、新たに有価証券を取得したことにより、前年同四半期比92,123千円減少の337,422千円のマイナスとなりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済額が増加したことにより、前年同四半期比25,348千円減少し116,684千円のマイナスとなりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変化および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針ならびに不適切な者によって支配されることを防止するための取組みを定めており、その内容等（会社法施行規則第118条3号に掲げる事項）は次の通りであります。

(会社の支配に関する方針)

() 基本方針の内容

当社は、当社の財務内容及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の事業特性並びに株主の皆様やお取引先をはじめ地域社会、従業員等の各ステークホルダーとの間に築かれた関係や当社の企業価値を十分に理解し、当社の企業価値及び株主様同様の利益を中長期的確保し、継続的もしくは持続的に向上させる者であることが必要と考えております。

また、当社は、当社株式の大規模買付行為が行われた際に、これに応じられるかどうかは、最終的には株主の皆様の自由な意思と判断によるべきものであると考えておりますが、一方では、大規模買付行為の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主様共同の利益に明白な侵害をもたらすものがあることも否定できません。

したがって、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反する当社株式の大規模買付行為を行おうとする特定の者、あるいはグループは、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

() 不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値および株主様共同の利益に及ぼす影響を短時間のうちに適切に判断することは必ずしも容易ではないものと思われまふ。したがって、買収の提案が行われた場合に、当社株主の皆様の意思を適正に反映させるためには、まず、当社株主の皆様が適切に判断できる状況を確認する必要があり、そのためには、当社取締役会が必要かつ相当な検討期間内に当該買収提案について誠実かつ慎重な調査を行った上で、当社株主の皆様に対して必要かつ十分な判断材料(当社取締役会による代替案を出す場合もあります。)を提供する必要があるものと考えまふ。

また、買収者による買収の中には、その目的や態様等から見て、企業価値及び株主様共同の利益をかえりみることなく、もっぱら買収者自らの利潤のみを追求しようとするもの、株主の皆様様に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、当社の取締役会や株主の皆様が株式の買収内容等について検討し、あるいは当社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの等、当社の企業価値及び株主様共同の利益を損なうと思われるものも少なくありません。

かかる認識に基づき、当社取締役会は、当社の企業価値及び株主様共同の利益に反する大規模買付行為を抑止するためには、大規模買付行為の提案が行われた場合に大規模買付行為を行おうとする者(以下「大規模買付者」といいます。)、及び当社取締役会が遵守すべき手続きについて客観的かつ具体的に定めることが必要であると考え、「大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)の導入」(以下、本プランといいます。)を平成21年6月25日開催の第139回定時株主総会で承認を得て導入をいたしました。

本プランの導入にあたり、取締役会の恣意的な判断を排除し、株主の皆様のために本プランを発動及び廃止等の運用に際して実質的な判断を客観的に行う機関として、独立委員会を設置しています。独立委員会は当社社外監査役及び社外の有識者の中から選任され、社外監査役1名と社外の有識者2名の計3名より構成されています。

対象となる大規模買付行為とは、当社が発行する株式等について、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付等、特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社の他の株主との合意等をいいます。

大規模買付者は、事前に当社に対して、本プランに定める手続きを遵守する旨の「意向証明書」を提出していただき、当社取締役会が「意向証明書」を受領後当社株主様の判断及び当社取締役会としての意見形成のために必要かつ十分な情報を提供していただきます。なお、独立委員会は、当社取締役会を通じ、必要情報の提供を受けるものとします。

当社取締役会が十分な情報提供がなされたと判断した場合は、当社取締役会は、必要情報提供完了後60日間（対価を現金のみとする公開買付）、または90日間（その他）の検討期間を設定します。ただし、さらに内容の検討や代替案の作成等で必要な場合は、10日間検討期間を延長することができるものとします。

当社取締役会は、検討期間内に、独立委員会に諮問し、当該大規模買付行為の内容の評価・検討等を行い、独立委員会からの勧告を最大限尊重した上で、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表いたします。また、必要に応じて、株主の皆様のご意見の把握に努めたり、大規模買付者との間で大規模買付行為に関する条件改善について協議・交渉をし、当社株主の皆様に対し代替案を提示することもあります。

大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会は、対抗措置を採ることが相当と認められる場合を除き、原則として対抗措置を採りません。また、大規模買付者が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合、当社取締役会は対抗措置を採る場合があります。

対抗措置の具体的内容としましては、新株予約権無償割当等で、新株予約権無償割当を行う場合は、買付者等が権利行使できない新株予約権を当社取締役会が定める一定の日における全ての株主様に対して、所有する当社の普通株式1株につき1個以上で、当社取締役会が別途定める数の割合で新株予約権無償割当をいたします。

本プランの有効期限は平成24年6月30日までに開催される第142回定時株主総会の終結の時までとします。ただし、定時株主総会において本プランの継続が承認された場合は、有効期限はさらに3年間延長されるものとします。また、有効期限の満了前であっても、当社株主総会または当社取締役会により本プランを廃止する旨の決議がなされた場合は、本プランはその時点で廃止されるものとします。

() 上記()の取組みに関する取締役会の判断について

当社取締役会は、上記()の「不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み」が、当社の基本方針に沿って策定されたものであり、当社の企業価値及び株主様共同の利益を確保・向上させるものであると判断しております。

また、本プランは定時株主総会における株主の皆様からのご承認をもって発効され、かつ有効期限前でも株主総会において変更または廃止決議がなされた場合は、その時点で実行される等、株主の意思を重視したものであります。

さらに、独立委員会の設置等、当社取締役会による恣意的な判断を防止する仕組みを確保するとともに、毎年の定時株主総会における取締役の選任（当社取締役の任期は1年）を通じて本プランの継続につき株主の皆様のご意向を反映させることが可能となっております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結会計期間における当社グループの研究開発費の総額は66,361千円であります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因および経営戦略の現状と見通しに重要な変更および新たに生じた要因はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

総資産は増収に伴う売掛債権の増加および短期資金運用に伴う有価証券の増加で前年度末比7.0%増の10,564,046千円となりました。負債も増収に伴う買掛金の増加や、未払消費税等・法人税等の増加、前受金の増加により前年度末比22.4%増の2,831,263千円となりました。純資産につきましては、その他有価証券評価差額金のマイナスがさらに膨らみましたが、繰越利益剰余金の増加により前年度末比2.3%増の7,732,783千円となりました。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループ経営陣は、現在の事業環境および入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するように努めております。

当社グループを取巻く事業環境を鑑みると、国内では円高、対中国問題や景気刺激策の終了、海外でも米国、ヨーロッパの回復が遅れており、先行きに対しては厳しい見方が大半を占めております。

このような状況下ではございますが、当社グループは全社をあげての合理化を推し進めると共に、新製品、新商品の開発にも注力していく所存でございます。

まず、合理化につきましては、あらゆる経費の節減努力はもちろんのこと、生産面における温室効果ガス排出量の削減に注力するとともに、生産改革によるコストダウンを推進いたします。

新製品、新商品分野では、環境・省エネ用セラミックスの開発を重点に、このための積極的な設備投資を実施いたします。

最後に社内管理体制では、コーポレートガバナンスのさらなる充実に努め、内部統制システムの運用強化を図ってまいります。

上記事項は、四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

前四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第3四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,280,000
計	37,280,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,135,695	12,135,695	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま ず。
計	12,135,695	12,135,695		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年12月31日		12,135,695		1,320,740		1,088,420

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書の写しの送付がなく、当第3四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりま
せん。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成22年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 211,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,905,600	119,056	
単元未満株式	普通株式 19,095		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,135,695		
総株主の議決権		119,056	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)が含まれております。
2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式40株が含まれております。

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニッカトー	堺市堺区遠里小野町3丁 2番24号	211,000		211,000	1.74
計		211,000		211,000	1.74

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	495	496	432	444	425	413	392	397	405
最低(円)	427	399	376	393	380	376	350	359	370

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、本四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、清稜監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,638,564	1,730,578
受取手形及び売掛金	5 2,706,545	2,200,417
有価証券	332,618	30,533
商品及び製品	586,634	583,311
仕掛品	553,239	535,570
原材料及び貯蔵品	193,992	176,021
その他	100,153	163,031
貸倒引当金	6,380	3,999
流動資産合計	6,105,367	5,415,465
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1, 2 1,657,702	1, 2 1,722,900
機械及び装置(純額)	1 1,027,711	1 1,196,842
その他(純額)	1, 2, 3 527,973	1, 2, 3 402,740
有形固定資産合計	3,213,387	3,322,484
無形固定資産	19,988	23,078
投資その他の資産		
その他	2 1,225,418	2 1,109,258
貸倒引当金	114	-
投資その他の資産合計	1,225,303	1,109,258
固定資産合計	4,458,679	4,454,821
資産合計	10,564,046	9,870,286
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 1,140,190	2 885,177
短期借入金	2 402,000	2 402,000
1年内返済予定の長期借入金	2 201,436	2 168,512
未払金	225,512	211,893
未払法人税等	172,064	103,340
賞与引当金	98,500	172,500
役員賞与引当金	10,147	13,530
その他	177,260	17,235
流動負債合計	2,427,112	1,974,189
固定負債		
長期借入金	2 140,542	2 124,012
退職給付引当金	49,301	41,846
役員退職慰労引当金	112,524	105,208
資産除去債務	33,681	-
その他	68,102	68,152
固定負債合計	404,151	339,219
負債合計	2,831,263	2,313,408

(単位：千円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,320,740	1,320,740
資本剰余金	1,221,859	1,221,859
利益剰余金	5,415,165	5,203,235
自己株式	91,607	91,541
株主資本合計	7,866,157	7,654,293
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	133,373	97,415
評価・換算差額等合計	133,373	97,415
純資産合計	7,732,783	7,556,878
負債純資産合計	10,564,046	9,870,286

(2)【四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
売上高	4,167,419	5,874,415
売上原価	3,269,652	4,334,635
売上総利益	897,767	1,539,780
販売費及び一般管理費	1 799,746	1 938,687
営業利益	98,020	601,092
営業外収益		
受取利息	3,152	3,108
受取配当金	13,765	12,956
助成金収入	40,213	1,161
その他	27,693	16,048
営業外収益合計	84,825	33,273
営業外費用		
支払利息	10,075	9,377
株主名簿管理人変更費用	-	5,378
その他	3,795	4,836
営業外費用合計	13,870	19,592
経常利益	168,975	614,774
特別利益		
貸倒引当金戻入額	105	-
特別利益合計	105	-
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28,867
固定資産除却損	-	8,000
固定資産廃棄損	4,321	2,609
設備移転費用	40,786	-
退職給付制度改定損	37,102	-
特別損失合計	82,210	39,476
税金等調整前四半期純利益	86,870	575,297
法人税、住民税及び事業税	21,600	228,000
法人税等還付税額	2,225	-
法人税等調整額	29,989	4,195
法人税等合計	49,364	232,195
少数株主損益調整前四半期純利益	-	343,101
四半期純利益	37,505	343,101

【第3四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
売上高	1,511,488	2,025,320
売上原価	1,170,164	1,474,353
売上総利益	341,323	550,967
販売費及び一般管理費	1 270,508	1 313,049
営業利益	70,815	237,917
営業外収益		
受取利息	951	941
受取配当金	3,403	3,426
株主名簿管理人変更益	-	5,502
助成金収入	8,458	454
その他	4,321	2,916
営業外収益合計	17,134	13,241
営業外費用		
支払利息	3,297	3,123
株主名簿管理人変更費用	-	5,378
コミットメントフィー	750	750
その他	249	-
営業外費用合計	4,297	9,251
経常利益	83,652	241,908
特別利益		
貸倒引当金戻入額	43	3,684
特別利益合計	43	3,684
特別損失		
固定資産廃棄損	3,395	356
退職給付制度改定損	37,102	-
設備移転費用	16,552	-
特別損失合計	57,050	356
税金等調整前四半期純利益	26,645	237,867
法人税、住民税及び事業税	6,000	59,000
法人税等調整額	21,649	35,422
法人税等合計	15,649	94,422
少数株主損益調整前四半期純利益	-	143,445
四半期純利益	10,995	143,445

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	86,870	575,297
減価償却費	365,302	398,461
投資有価証券評価損益(は益)	1	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	31,241	2,380
受取利息及び受取配当金	16,918	16,064
支払利息	10,075	9,377
退職給付引当金の増減額(は減少)	20,330	7,455
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	26,218	7,315
固定資産廃棄損	4,321	2,609
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	28,867
売上債権の増減額(は増加)	88,178	503,724
たな卸資産の増減額(は増加)	49,073	43,229
その他の資産の増減額(は増加)	322,437	3,956
仕入債務の増減額(は減少)	7,209	252,603
未払消費税等の増減額(は減少)	51,987	120,879
その他の負債の増減額(は減少)	55,756	31,333
たな卸資産廃棄損	117	4,266
小計	757,376	881,787
利息及び配当金の受取額	17,925	16,866
利息の支払額	11,457	11,113
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	9,919	160,085
営業活動によるキャッシュ・フロー	753,925	727,454
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	-	302,639
有形固定資産の取得による支出	827,124	301,188
無形固定資産の取得による支出	6,087	820
投資有価証券の取得による支出	1,222	1,424
貸付けによる支出	3,000	-
貸付金の回収による収入	2,873	2,197
定期預金の預入による支出	-	150,000
定期預金の払戻による収入	-	150,000
投資その他の資産の増減額(は増加)	3,271	2,319
投資活動によるキャッシュ・フロー	831,289	601,555
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	200,000	210,000
長期借入金の返済による支出	126,614	160,545
自己株式の取得による支出	218	65
配当金の支払額	168,218	117,282
財務活動によるキャッシュ・フロー	95,051	67,893
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	172,415	58,004
現金及び現金同等物の期首残高	1,593,599	1,591,112
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,421,184	1,649,117

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
1. 会計処理基準に関する事項 の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」等の適用</p> <p>第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益がそれぞれ664千円減少し、税金等調整前四半期純利益が29,531千円減少しております。</p> <p>また、当該会計基準及び同適用指針の適用開始による資産除去債務の変動額は軽微であります。</p>

【表示方法の変更】

	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

	当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
(四半期連結損益計算書関係)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	
1. 棚卸資産の評価方法	当第3四半期連結会計期間末のたな卸高の算出に関しては、実地たな卸を省略し第2四半期連結会計期間末の実地たな卸高を基礎とし合理的な方法によっております。
2. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している固定資産については、連結会計年度にかかる減価償却費の額を按分して算出する方法によっております。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,983,177千円であります。	1 有形固定資産の減価償却累計額は、6,627,670千円であります。
2 担保に供されている資産で前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものはありません。	2 担保に供されている資産は次の通りであります。 有形固定資産のうち次の部分は、短期借入金300,000千円、1年内返済予定の長期借入金134,000千円及び長期借入金94,000千円の担保に供しております。 建 物 1,012,335千円 土 地 44,933千円 合 計 1,057,269千円 投資有価証券のうち40,410千円は、買掛金202,668千円、支払手形18,305千円の担保に供しております。
3 国庫補助金の受入により工具器具及び備品の取得価格から控除した金額の累計額は、55,654千円であります。	3 国庫補助金の受入により工具器具及び備品の取得価格から控除した金額の累計額は、55,654千円であります。
4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行みずほ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当第3四半期連結会計期間末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 100,000千円	4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行みずほ銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。 当連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。 貸出コミットメントの総額 500,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 100,000千円
5 四半期連結会計期間末日満期手形の処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間満期手形が、当第3四半期連結会計期間末残高から除かれております。 受取手形 92,879千円	

(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの	1	販売費及び一般管理費の主なもの
	荷造運賃費 37,614千円		荷造運賃費 52,334千円
	役員報酬 47,699		役員報酬 53,624
	従業員給料手当 304,609		従業員給料手当 324,652
	地代家賃 34,946		地代家賃 34,237
	賞与引当金繰入額 24,550		賞与引当金繰入額 33,500
	役員賞与引当金繰入額 15,075		役員賞与引当金繰入額 9,200
	役員退職慰労引当金繰入額 12,041		役員退職慰労引当金繰入額 11,111
	退職給付引当金繰入額 1,853		退職給付引当金繰入額 3,322
	福利厚生費 85,175		福利厚生費 90,444
	減価償却費 34,515		減価償却費 73,395

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1	販売費及び一般管理費の主なもの	1	販売費及び一般管理費の主なもの
	荷造運賃費 14,767千円		荷造運賃費 20,723千円
	役員報酬 15,664		役員報酬 18,282
	従業員給料手当 100,305		従業員給料手当 107,852
	地代家賃 11,709		地代家賃 11,228
	賞与引当金繰入額 24,550		賞与引当金繰入額 33,500
	役員賞与引当金繰入額 5,025		役員賞与引当金繰入額 3,075
	役員退職慰労引当金繰入額 3,801		役員退職慰労引当金繰入額 3,651
	退職給付引当金繰入額 801		退職給付引当金繰入額 135
	福利厚生費 30,740		福利厚生費 31,386
	減価償却費 14,833		減価償却費 25,869

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
	現金及び預金 1,560,657千円		現金及び預金 1,638,564千円
	有価証券 30,526		有価証券 332,618
	計 1,591,184		計 1,971,182
	預入期間が3か月超の定期預金 170,000		預入期間が3か月超の定期預金 20,000
	現金及び現金同等物 1,421,184		MMF及びCP以外の有価証券 302,065
			現金及び現金同等物 1,649,117

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	12,135,695

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	211,052

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	59,623	5.00	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年11月1日 取締役会	普通株式	71,547	6.00	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

	セラミックス 事業 (千円)	エンジニア リング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	1,152,430	359,057	1,511,488		1,511,488
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	1,152,430	359,057	1,511,488		1,511,488
営業利益又は営業損失()	70,206	609	70,815		70,815

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) セラミックス事業.....粉砕用ボール及び部材、熱処理容器・道具材、酸素センサ等

(2) エンジニアリング事業...各種電気炉、熱処理装置、応力測定機器、計測制御装置等

3 金額は販売価格によっております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

	セラミックス 事業 (千円)	エンジニア リング事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に 対する売上高	3,071,160	1,096,258	4,167,419		4,167,419
(2) セグメント間の内部 売上高又は振替高					
計	3,071,160	1,096,258	4,167,419		4,167,419
営業利益又は営業損失()	116,680	18,659	98,020		98,020

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各区分の主な製品

(1) セラミックス事業.....粉砕用ボール及び部材、熱処理容器・道具材、酸素センサ等

(2) エンジニアリング事業...各種電気炉、熱処理装置、応力測定機器、計測制御装置等

3 金額は販売価格によっております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

在外子会社および重要な在外支店がないため、記載を省略しております。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自 平成21年10月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

前第3四半期連結累計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年12月31日)

海外売上高が連結売上高の10%未満であるため、記載を省略しております。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社の事業内容としては、セラミックス事業とエンジニアリング事業に大別されます。セラミックス事業は、工業用セラミックス製品を当社、堺工場および東山工場で製造し販売するもので、当社の製品は、ほとんどがエンドユーザーである電子部品、食品、薬品、塗料等の各メーカーにおける生産工程で使用されるセラミックス製の道具類、備品、機械部分等の消耗品であります。エンジニアリング事業は、製造工場を持たず、加熱装置や計測機器等を商品として仕入れ販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	4,375,950	1,498,464	5,874,415	5,874,415
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	4,375,950	1,498,464	5,874,415	5,874,415
セグメント利益	574,313	26,778	601,092	601,092

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	セラミックス事業	エンジニアリング事業	計	
売上高				
外部顧客への売上高	1,471,755	553,565	2,025,320	2,025,320
セグメント間の内部売上高又は振替高				
計	1,471,755	553,565	2,025,320	2,025,320
セグメント利益	227,934	9,982	237,917	237,917

3. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の
主な内容(差異調整に関する事項)

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	601,092
四半期連結損益計算書の営業利益	601,092

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	237,917
四半期連結損益計算書の営業利益	237,917

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
648円47銭	633円71銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第3四半期 連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	7,732,783	7,556,878
普通株式に係る純資産額(千円)	7,732,783	7,556,878
普通株式の発行済株式数(千株)	12,135	12,135
普通株式の自己株式数(千株)	211	210
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	11,924	11,924

2. 1株当たり四半期純利益金額等

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 3円15銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、 潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 28円77銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、 潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	37,505	343,101
普通株式に係る四半期純利益(千円)	37,505	343,101
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,924	11,924

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額 0円92銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、 潜在株式が存在しないため記載していません。	1株当たり四半期純利益金額 12円03銭 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益について、 潜在株式が存在しないため記載していません。

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	10,995	143,445
普通株式に係る四半期純利益(千円)	10,995	143,445
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,924	11,924

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

該当事項はありません。

2 【その他】

第141期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）中間配当につきましては、平成22年11月1日開催の取締役会において、平成22年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 71,547千円

1株当たりの金額 6円00銭

支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成22年12月10日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月4日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 利 昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 伸 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッカトー及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月10日

株式会社ニッカトー
取締役会 御中

清稜監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 小 田 利 昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 伸 郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニッカトーの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニッカトー及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。